

# (電子) ILの変更 (例)

別表第二

## 輸入承認証

根拠法規	輸入貿易管理規則
主務官庁	経済産業省

申請者名 株式会社●●●●

氏名 ●● ●●

住 所 東京都●●●●区●●●●

資格 代表取締役社長

電話番号 03-●●●●-●●●●

申請年月日 2018/06/11

### I 輸入の承認・輸入割当ての明細

1 関税率表の番号等	2 商品名	3 型及び銘柄	4 原産地	5 船積地域(船積港)	数量及び単位(金額)
2106.90-2-(2)-E	のりの調製品(焼きのりを含み、無糖の味付けのりを除く。)		R. OF KOREA	R. OF KOREA	●,00000 枚
					総額 (US \$)
備考	1. 関税率表の番号等を2008・99 2-(1) B (c)に変更。 【注】当該備考欄に上記のとおり、改正後の新しいHSコードについて記載ください。 (記載例) 「こんぶ調製品」の場合、「1. 関税率表の番号等を2112・21 3 2008・99 2に変更。」 「無糖の味付けのり」の場合、「1. 関税率表の番号等を2008・99 2 (2) B (d)に変更。」				

### II 輸入割当て

割当数量及び単位(割当額)

証明書番号  
期間満了日

上記 I の輸入は、 の規定に基づき、II の数量及び単位を

経済産業大臣の条件の付与又は特別の有効期間の設定  
上記「I 輸入割当ての明細」欄中  の記載事項は、経済産業大臣の承認を受けなければ変更することができない。

### III 輸入の承認

輸入割当証明書の日付及び番号 2018/06/08 LP (AE) 1717 S0000

承認番号 IL(18 IQ)TKY-S●●●● 延長後有効期間満了日  
有効期間満了日 2019/12/12

上記 I の輸入は、 輸入貿易管理令第4条第1項 の規定に基づき 次の条件を付して承認する

条件  
全形(面積が430平方センチメートル以下のもの)を1枚とする。全形以上の大きさのもの又は裁断しているもの場合は、当該のりを全形に換算した枚数、塊状のもの等紙状でないもの場合は、当該のりを3gあたり全形1枚に換算した枚数とする。この輸入承認証により輸入できる貨物は、北朝鮮を原産地又は船積地域とする全貨物の輸入が輸入貿易管理令第4条第1項第2号の規定による承認を受ける義務が課されている期間中においては、北朝鮮以外の国又は地域を船積地域とするものに限る。

経済産業大臣の記名押印 (輸入割当て)  
日付  
資格  
記名押印

経済産業大臣又は税関長の記名押印 (輸入の承認)  
日付 2019/06/12  
資格  
記名押印 経済産業大臣 ●● ●●